

(仮称)つくばみらいスマートインターチェンジ事業 スマートICだより

第3号
令和2年8月発行

ごあいさつ

■ スマートIC事業に関する調査・測量・設計業務が始まります。

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、(仮称)つくばみらいスマートIC事業におきましても、入札や契約手続きを行うことが困難となり、委託業務の発注手続き等に遅れが生じておりましたが、緊急事態宣言解除以降、手続きが再開し、ようやく調査・測量・設計などの業務が着手できるようになりました。

関係機関の職員や委託業者が、これからスマートIC設置予定地で測量や調査などの作業を実施いたしますので、ご協力をお願いいたします。

ご連絡

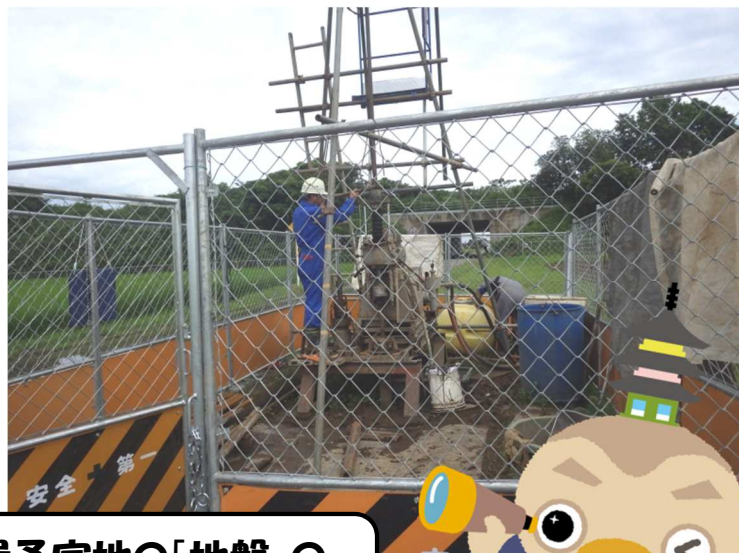
■ 第2回事業説明会の開催は延期します。

昨年11月に開催した第1回説明会におきまして、次回の説明会は「稲刈り前」に開催する予定とお伝えいたしましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点ならびに測量や設計などの遅れ等を踏まえて検討した結果、**第2回説明会を延期**することにいたしました。

今後は、関係機関と連携し、工程の遅れを取り戻せるよう事業をすすめてまいりますので、皆様のご理解を賜りますようお願いいたします。

■ スマートIC設置予定地において、土質調査が始まりました。

スマートIC設置予定地では、土質・地盤の状況を確認するために、7月中旬頃から「ボーリング調査」や「サウンディング調査」を実施しています。ボーリング作業による騒音や、クレーン付きトラックによる資機材の搬入・搬出時の通行規制など、近隣にお住いの皆様にご不便とご迷惑をおかけしておりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



スマートIC設置予定地の「地盤」の
特性や強度などを確認しています。



■ スマートIC設置予定地における令和3年の作付けは可能です。

スマートIC設置予定地の用地取得に関する交渉は、下記のスケジュールを想定しておりますので、**令和3年は作付けができます**。
ご不明な点がございましたら、プロジェクト推進課までお問い合わせください。

事業予定地の地権者様ならびに耕作者様には、令和3年の作付け終了後、事業用地の引き渡しをお願いできるよう、関係機関とともに、下表のスケジュールを目標に、境界立会や交渉を進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。



	令和2年						令和3年											
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
水田耕作																		
										令和3年作付け								
境界立会																		
				11～3月														
交渉																		
										3～8月								
土地売買契約																		
													8～10月					
事業用地引き渡し																		
																10月以降		

【注意】測量や設計の進捗によって、スケジュールが遅れる場合がございます。

今後の予定

■ 県道常総取手線の測量や調査、設計等の業務が始まります。

茨城県土浦土木事務所では、スマートICの接続を予定している一般県道常総取手線の古川交差点～成瀬交差点(約1.6km)の区間において、測量や調査、設計等の業務を実施いたします。県職員や委託業者が、民有地に立ち入らせていただく場合がございますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

■ スマートIC周辺開発の「意見交換会」に向けた事例調査を実施しています。

スマートIC周辺における開発について、地元の皆様と意見交換を行うために、現在は、他自治体でのIC周辺における開発等の「事例調査」を実施しております。開発事例を参考に、当市におけるスマートIC周辺開発の可能性や期待など、皆様の様々なご意見をお伺いしたいと考えております。

意見交換会の開催日程が決まり次第、お知らせいたします。

【問い合わせ先】つくばみらい市 都市建設部 プロジェクト推進課
TEL 0297-58-2111(内線5501)